

潟上市立追分保育園の民営化に関するサウンディング型市場調査

対話結果の公表について

1 サウンディング実施の経緯

潟上市では、少子高齢化が進む中、多様化する教育・保育ニーズに対応するため、安定的に保育サービスを提供できるよう取り組んでおります。

そのような中で、潟上市立追分保育園について、今後の更なる保育サービスの質的向上を図るため、令和6年度から民営化の検討を進めています。この民営化の検討にあたり、事業の手法及び運営方針の検討、公募資料に反映すべき事項等の整理を行うため、サウンディング型市場調査を実施することとしました。

2 サウンディング実施スケジュール

1	実施要領の公表	令和6年9月17日（火）
2	申込受付期間	令和6年9月17日（火）～9月30日（月）正午まで
3	現地見学	希望により実施
4	事前質問受付期間	令和6年9月17日（火）～9月30日（月）正午まで
5	実施期間	令和6年10月7日（月）～10月25日（金）まで
6	実施結果の公表	令和7年1月中

3 サウンディング参加者

参加法人数	2法人
-------	-----

4 サウンディング結果の概要

項目	対話の概要
民営化にあたっての条件について	・公募にあたっては県内に限らず幅広く事業者を募集してもらいたい。 ・公募に係る審査項目及び審査結果を明確に公表してほしい。
事業方式について	・民間による保育のメリットを最大限活かすためには民設民営が望ましい。
保育方針について	・保護者が隣にいてもできる保育をすることを意識している。 ・子どもにあまり制約をかけない保育を目指している。
開園に向けたスケジュールについて	・これまでの実績の中で、半年や3か月で開園したところもあることから、引き継ぎ保育に1年間という期間は十分と考える。

	・引き継ぎ期間中の園長や保育士等の人件費を考慮してほしい。
園舎及び土地の取り扱いについて	・無償での賃借契約を想定しているが、園舎については無償あるいは有償譲渡も否定しない。 ・長期間保育園を運営するためには、ある程度の利益が必要であるが、土地の賃料等毎月かかってくる経費が多ければ多いほど運営は難しいものになる。
その他市への要望事項等について	・建物や設備については、譲渡前に可能な限り市で修繕等を実施してほしい。 ・使用可能な備品は無償譲渡していただけるのであればありがたい。子どもたちが慣れ親しんだ遊具や絵本等については、子どもたちの安心のため、引き続き使用していきたい。 ・誰でも通園制度への対応については、公募の要件となれば再考することになるが、現時点では検討していない。 ・給食については、人員次第だが、自園調理は可能。 ・公募要項等で示されることになると思うが、保育時間については柔軟に対応可能。 ・医療的ケア児の受入れについても対応したいが、看護師の雇用が課題となる。

5 対話結果を踏まえた今後の方針

今回のサウンディング型市場調査では、追分保育園の民営化について、市の現状と課題を再認識し、民間事業者が求めていること等について具体的なご提案やご意見をいただくことができました。

この結果を踏まえて、今後、補助制度の確認や公募要項の作成等、より具体的な検討を進めてまいります。